

事 務 連 絡
令和 7 年 8 月 22 日

各 高 齢 者 施 設 等 管 理 者 様
各 介 護 保 険 サ ー ビ ス 事 業 所 管 理 者 様
(政 令 市 ・ 中 核 市 所 在 の 施 設 を 除 く)

兵庫県福祉部高齢政策課長

熱中症対策のための高齢者への見守り・声かけについて

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進にご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、熱中症予防については、令和 7 年 6 月 3 日付け当課事務連絡により対策を講じていただくようお願いしておりますが、この度、令和 7 年 8 月 15 日付け厚生労働省事務連絡により、熱中症対策のための高齢者への見守り・声かけについて改めて協力依頼がありました。

厚生労働省事務連絡に記載のとおり、一般的に高齢者は、熱中症になりやすい身体的特性があることが知られており、実際に、総務省消防庁や厚生労働省の調査結果によると、熱中症による救急搬送者や死亡者の多くは、高齢者となっています。

つきましては、各高齢者施設、事業所におかれましては、高齢者の特性を踏まえ、こまめに見守り・声かけを行う等、熱中症予防に向けて引き続き対策を講じていただきますようお願いいたします。

<参考>

- ・厚生労働省事務連絡「熱中症対策のための高齢者への見守り・声かけについて」

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/documents/bettennettyushotaisaku.pdf>



- ・兵庫県 HP 「兵庫県暑さ対策ポータルサイト」

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk19/portal.html>

